

オータムジャンボ 5億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよきまちづくりに使われます。

1等・前後賞合わせて(1等3億円・前後賞各1億円) 1枚 300円

9月26日発売!

発売期間 9/26(月)~10/14(金)

公益財団法人高知県市町村振興協会

10月は/ 年次有給休暇 取得促進期間です!

ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和のために、『プラスワン休暇』で連続休暇に。

土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせ、3日(2日)+1日以上以上の休暇を実施し、しっかり休める職場づくりに取り組みましょう。

■問い合わせ/高知労働局 雇用環境・均等室 ☎088-885-6041

みんなであつこう! 地域の安全

10月11日は「安全・安心まちづくりの日」。地域社会の安全が確保され、安心して暮らせることは、県民すべての共通の願いです。安全で安心なまちづくりを目指して、今年も全国一斉に全国各地安全運動が行われます。

警察

福祉

児童手当支給日

児童手当の10月定期支給日は10月7日(金)~9月分です。個別に支払通知はしませんので、通帳で入金の確認をお願いします。

※現況届が未提出の方は支給されません。未提出の方は至急提出してください。

■問い合わせ 市役所市民保険課

その他

10月は土地月間です

土地は、地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適正に利用することが大切です。

そのため国土利用計画法では、一定規模以上の土地取引引きについては、土地の権利取得者(買主など)が、契約後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を土地の所在する市町村を経由して県に届けるとなっています。

★全国地域安全運動実施

10月11日(火)~10月20日(木)

■運動の重点目標

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 万引き、自転車盗の防止

地域の一人ひとりが「自分たちは決して犯罪や事故の被害者にならない」という自主防犯意識を持ちましょう。

また、自主防犯意識を個人だけでなく、職場や地域にまで広げて、地域社会全体へ地域安全運動の輪を広げていきましょう。

(香南地区地域安全協議会 地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

高齢者交通事故防止

キャンペーン実施中

■実施期間

9月1日(木)~12月31日(土)

例年、秋口から年末にかけて交通事故が多発する傾向にあり、高齢者が交通事故の犠牲者とならないように、「高齢者交通事故防止キャンペーン」を実施中です。

▼歩行者・自転車の皆さんへ

車の運転者がいつも自分の存在に気が付いているとは限りません。道路横断時は、信号または横断歩道がある所で、左右の安全をしっかり確かめて渡りましょう。

10月1日は浄化槽の日

合併処理浄化槽はトイレの水洗いで快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものです。正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

▼保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者への委託をお願いします。

▼清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた業者に依頼しましょう。

▼法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

また、これから日暮れが早くなってきました。薄暮時や夜間外出する時は、反射材を積極的に活用し、自転車は暗くなる前にライトを点灯しましょう。

▼運転者の皆さんへ

通り慣れた道路でも油断せず、しっかり安全を確認するなど、事故を防ぐ運転を心がけましょう。また、シートベルトは「命のベルト」です。全席、全員がシートベルトを着用しましょう。

(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

指定検査機関

県環境検査センター
☎088-860-2400

■問い合わせ

市役所上下水道課

10月15日~21日は 違反建築防止週間です!

この週間は、住民の皆さんに建築基準法の目的等について知っていただき、違反建築の防止を図るとともに建築に関する取り組みを行うことにより、建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に行っているものです。

◆建築確認申請の手続きは着工前に!

都市計画区域内(野市町全域・香我美町および夜須町の一部)で建築物を新築、または10mを超える増築をする場合、着工前に建築確認申請を提出し、確認済証の交付を受ける必要があります。

また、都市計画区域外(吉川町および赤岡町全域・香我美町および夜須町の一部)でも一定の建物を除き、建築確認申請の提出が必要ですので、事前にお問い合わせください。

■問い合わせ

市役所建設課

届出の必要な取り引き

- 売買・交換・営業譲渡・譲渡担保・代物弁済・共有持分の譲渡・地上権・賃借権の設定・譲渡・予約完結権・買戻権などの譲渡・信託受益権の譲渡・地位譲渡
- 取り引きの規模(面積)
 - 都市計画区域... 5,000㎡以上
 - 都市計画区域以外の区域... 10,000㎡以上
- 一団の土地取り引きについても届け出が必要
 - ※一団の土地とは、土地利用上、現に一体の土地を形成している、または一体としての利用が可能などまとまりの土地で、かつ権利取得者が一連の計画の下に、土地に関する権利の移転または設定を行うその土地が面積要件を満たしているものをいいます
- 届出方法
 - 契約者名、契約日、土地の面積、利用目的などを記入した届け出書に必要書類を添えて、建設課へ提出してください。
 - 必要書類
 - 土地取引引きにかかる契約書、土地の位置が分かる地形図、土地の形状を明らかにした図面(公図)など
 - 届け出期限
 - 契約締結日を含めて2週間以内

■問い合わせ


市役所建設課

また、これから日暮れが早くなってきました。薄暮時や夜間外出する時は、反射材を積極的に活用し、自転車は暗くなる前にライトを点灯しましょう。

▼運転者の皆さんへ

通り慣れた道路でも油断せず、しっかり安全を確認するなど、事故を防ぐ運転を心がけましょう。また、シートベルトは「命のベルト」です。全席、全員がシートベルトを着用しましょう。

(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)



市のうごき

(H28.8.31現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,831人
- 世帯/14,647戸 (男/16,325人 女/17,506人)
- 出生/20人 ■死亡/35人
- 転入/101人 ■転出/86人
- 対前月人口比/増減なし

8月の火災・救急出動件数

- 火災 1件 [増減なし]
- 救急 162件 [11件増]

東京から高知に移住してきて早5カ月。こちでの生活は毎日新鮮で「生きてる」って感じがして、とても楽しいです。

私の肌は小麦色になり、体重は5kg減りました。携帯を見る時間は減り、代わりに車を運転する時間が増えました。お洒落な服より動きやすい服を着ることがほとんどで、朝は

早く起きて畑に行きます。畑では、トラクターを使って土を耕したり、苗を植えたり、雑草を抜いたり結構大変だけれど、隣の畑のおじちゃんくれる差し入れのお茶とか、畑の側の家で飼っている子猫達が日に日に成長していく姿とか、畑終わりに汗を流して川に遊びに行ったりする事がとても新鮮で、毎日が本当に楽しいです。

この間夜行バスで13時間か

家族へ。

なりました。洗いや洗濯、掃除等の家事全部をなんの文句も言わずにやってくれていて、今まで当たり前だったことが本

はすごく有り難いことだったんだと気がきました。私が高知に帰る日にはお父さんがバス停まで車で送ってくれて、そこで仕事の話を沢山聞かせてくれたね。お父さんが仕事を頑張ってくれてのおかげで、私は何となく育ち、大学まで出ることが出来ました。有り難う。

東京から高知に帰る夜行バスの中でお父さんがくれたメールが嬉しかった。「寂しいけれど、あなたが元気で幸せでいてくれることが一番だから」いつも優しく見守ってくれて、有り難う。私、この家族に生まれてくれて本当に良かった。私を産んでくれて有り難う。たくさん愛を有り難う。

たまには帰るね。だから、元気でいてね。大好きな家族へ。

u p r p